

「もったいない」を「ありがとう」に
 変えるアクションをあなたから始めてみませんか!

フードバンク

フードバンク事業とは

「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。ご家庭で眠っている食品を持ち寄り、子ども食堂や、地域の福祉団体、施設、食事を必要としている方などにお届けする活動です。みらいねっと弘前では、地域の方が活用しやすいように公共施設や、人が集まる所にフードボックスを設置し、それらを回収し地域の方への支援に活用していきます。



集める食品について

集める食品にはお守りいただきたい条件があります。

条件

- 未開封のもの
- 包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- 生鮮食品以外の常温保存できるもの
- 賞味期限が明記されており、それが1ヶ月先のもの
- 包装や外装が破損していないもの

以下のような食品が特に喜ばれます

<p>お米(白米)・ パスタなどの 麺類(乾麺)</p>	<p>調味料 (食用油・醤油・ 味噌・砂糖 など)</p>	<p>インスタント・ レトルト食品</p>	<p>缶詰 (肉・魚・野菜・ くだもの など)</p>	<p>嗜好品 (コーヒー・ お茶 など)</p>	<p>お菓子類</p>
--------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	-------------

フードバンクで集める食品の量については問いません。
 たったひとつの缶詰でも、空腹を満たす以上の希望が詰まっています。

お問い合わせ



一般社団法人 みらいねっと弘前

〒036-8243 青森県弘前市小沢字広野34-2 TEL: 0172-55-6790 / mail: mirainethirosaki@yahoo.co.jp

「みらいねっと弘前」では、こどもの貧困、食生活の乱れ、環境問題、エネルギー問題、生きていくうえで必要な環境を将来的なビジョンから支援し、新しい地域の仕組みを目指して活動しています。【主な取り組み】こどもの居場所づくり支援事業、フードバンク事業、子ども農業部、エネルギーの地産地消事業など